第 11 回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

〇日 時： 平成２５年６月５日（水）１９：４６～２０：２４
〇場 所： 内閣府本府仮庁舎講堂

１．冒頭発言

第 11 回産業競争力会議が先程終了いたしましたので、概要を申し上げます。

本日は、これまでの議論を踏まえ、私から「成長戦略（素案）」をお示ししました。

安倍内閣発足以降、第一の矢「大胆な金融政策」でデフレマインドを一掃しました。第二の矢「機動的な財政出動」で湿った経済を発火させました。第三の矢「新たな成長戦略」で企業や国民の自信を回復し「期待」を「行動」に変えていきます。

まず、産業の新陳代謝を図り、規制・制度改革を進め、インフラ事業などこれまで官によって行われていた事業を民間に開放することで、民間の力を引き出します。

同時に、女性・若者・高齢者等を最大限活かすとともに、世界で活躍する人材を育成し、全員参加による総力戦で成長戦略を実現します。こうして築いた力を基に、新たな成長分野や拡大する国際市場など新たなフロンティアを獲得し、技術立国日本を再興させ、「メイド・バイ・ジャパン」で復活します。

今回の成長戦略には３つの大きな特徴があります。

第一は、「長年の懸案」を大胆に解決すること。長い間指摘されながら棚上げになっていた懸案事項、具体的には、待機児童解消、総合科学技術会議の司令塔機能強化、日本版 NIH 創設、国立大学改革、農地集約化、TPP 等について、抜本的な対策を大胆に決断し、実行します。

第二は、前例のないスピードで迅速に政策を実行すること。年度という概念で政策を実行するのが通例ですが、この通例にとらわれず、早期に実現すべきものは、まず、8 月までに詳細を明らかにし、準備が整い次第、迅速に実行します。

第三は、成長戦略を常に進化させること。個別施策の進捗だけでなく、成果目標（KPI）の達成状況を厳しく検証し、柔軟に施策を見直していきます。更に、改革に終わりはなく、残った課題について、秋以降も引き続き取り組みます。

今回の成長戦略を実行していくため、5 つの課題に挑戦する必要があります。まさに、「挑戦なくして成長なし」です。

第一の挑戦は、「全員参加への挑戦」です。2017 年度までに待機児童を解消、労働移動を支援する政策への転換、大学改革などにより、女性の活躍促進、失業なき労働移動、教育の国際化を図っていきます。

第二の挑戦は、「企業活力復活への挑戦」です。大規模な先進設備投資を行う企業を支援することなどを内容とする「産業競争力強化法」について、夏までに方針を固め、産業と設備の新陳代謝を促進していきます。

第三の挑戦は、「健康長寿への挑戦」です。医療分野の研究開発の司令塔機能を担う日本版 NIH の創設や保険外併用療養の大幅拡大などにより、最先端医療と予防医療を実現させます。

第四の挑戦は、「農業・農村の所得倍増への挑戦」です。農地中間管理機構整備、企業参入促進等により農地集積や耕作放棄地の解消を加速化させるとともに、6 次産業化を進めるなど、攻めの農林水産業を展開します。

第五の挑戦は、「規制の壁への挑戦」です。今回の成長戦略では、一般用医薬品のインターネット販売など、大胆な規制改革を進めています。更に、総理主導で、大胆な規制改革等を実行するための「国家戦略特区」を創設し、新たな規制改革アプローチを進めていきます。

今回の成長戦略を実行することによって、今後 10 年間で名目 GDP 成長率３％を実現し、１人あたり国民総所得（GNI）を 150 万円増加させる。３年以内に、リーマンショック前の投資水準 70 兆円を上回る規模に回復させる。今後 10 年間で、300 万人の女性就業希望者が全員就業し、300 万件の新規創業が創出される姿を実現させます。

民間議員から、今回の素案全体については、

・ これまでの多岐にわたる提案を的確かつ十分に織り込んでいる点を評価する。
・ 本日総理がスピーチでおっしゃった一人あたり GNI の 150 万円増は、国民としてわかりやすい目標である。
・ これまでの成長戦略より充実して迫力のある内容だと思う。具体的で総括的である。実行力に違いを感じる。国民に成長戦略実行の決意を見せていくことが必要。
・ できていないことにスポットが当たっているが、できていないことは今後やっていくということを明確にする。この素案の中でもそれは十分に言及されている。むしろ、できたことをきっちりと積極的に説明することが重要。
・ 工程表では３年の手前のところで期限を細かく切ってしっかり実現することがわかる形になっていることを評価。
・ KPI について定量化されていないものを具体化すべき。また、10 年後、20 年後の長期の目標を掲げているものについては、中間点のマイルストーンを設け、しっかり検証すべき。

などの意見がありました。

また、個別の分野については、

・　「国家戦略特区」について、ワーキンググループで関係省庁を巻き込んでスピーディーな議論が始まっている。更なる議論の加速化を望みたい。
・　民間の投資促進に向けて、投資促進税制・補助金について、是非思い切った施策を打ち出していただきたい。研究開発促進税制も、従来の継続ではなく大幅な拡充を望みたい。
・　グレーゾーンの解消について、まだ線引きが曖昧な分野があり、具体的な形で進める枠組みを入れていただきたい。
・　マーケットが注目しているのが新陳代謝であり、コーポレートガバナンスについて、日本はしっかりやるのかと思われているが、独立取締役、日本版スチュワートシップコードなどがしっかり盛り込まれている。これはポジティブサプライスになるはず。
・　中小企業がグローバルニッチプレーヤーとして差別化企業を目指すという像を案の中に盛り込むべき。
・　世界トップレベルの雇用環境に向けてはまだ課題がある。労働時間法制など一部コミットメントの弱いところがあり、もう一歩踏み込むべき。高度外国人材の活用について、如何に世界から優秀な人材を集めるかについての責任者をはっきりさせて、実行管理ができるようにすべき。
等の御発言がありました。

私からは、追加で次のように述べさせていただきました。
・　インターネットの医薬品販売については解禁することとした。ただし、安全性を担保するためのルールはしっかりしていく。
・　混合診療については、保険外併用療養として、取り組んでいく。
・　農業については、リース方式で集めて加工して渡すことを進め、８割が「担い手」となり、産業としての農業が行われるようになる。
・　大きな関心が寄せられている分野で改革がなされている。
・　長期目標に関しても、KPI に基づき、毎年検証していく。

最後に、安倍総理から、次のような御発言がありました。
・　本日の成長戦略第三弾のスピーチの中で、私（総理）は、次のように申し上げた。
・　大量に眠っている資金を動かして、国内外の潜在市場を掘り起こし、民間投資を喚起する。
・　あわせて、人材、技術、資金を、生産性の高い部門へとシフトさせ、一人あたりの売上を伸ばす。
・　その果実を、賃金・所得として家計に還元し、消費を押し上げ、更なる成長につなげる。
・　この「成長の好循環」を回していく鍵は、規制・制度改革。医療、エネルギー、イ

ンフラ整備など、規制により民間の投資が制約されている世界を大胆に開放し、日本人や日本企業が持つ創造力・突破力を解き放つ。

・　「日本は再び世界の真ん中で活躍できる」という期待を、「確信」、そして「行動」に変えていく。

・　来週には成長戦略をとりまとめ、閣議決定したい。

以上です。

２．質疑応答

（問）今日、総理の成長戦略スピーチがありましたが、残念ながら株価は値下がりしています。この受け止めとともに、大臣は以前、「乱気流」と仰ったが、この「乱気流」はまだ続いているという認識でしょうか。

（答）株価は色々な要素があると思います。今回の成長戦略は、250 項目の中身がありますが、この短期間で具体的な結論を出しており、政府もしっかりコミットしている、それから、フォローアップ体制もしっかり提示しているわけです。日本は、長い間、15 年間デフレという病に伏していました。デフレという病に伏していたところから、極めて驚くべきスピードで立ち上がりました。病人が急に立ち上がれば立ちくらみが起こることもあるわけで、そういう現象が起きているのだと思っています。これから成長戦略をしっかり実行していく過程において、体力がしっかりついていけば、足下のふらつきも収まってくると思っています。

（問）素案を拝見し、民間の活力を伸ばすということですが、クールジャパン推進機構、官民連携インフラファンド、農林漁業育成ファンドなど、官民ファンドとか、霞ヶ関が作る団体が多いと思います。民間の活力を取り戻す前に、霞ヶ関の活力が先に取り戻される印象を持つのですが、官民ファンドのようなものができすぎではないでしょうか。成長戦略素案の「留意事項」でも少し言及されていますが、組織が乱立してるのではと思うのが一点。それから、原発再稼働について言及されていますが、それが成長戦略になるロジックをお聞かせいただけますでしょうか。

（答）日本経済が停滞している原因は、民間の活力が引き出されていないことです。民間の活力は、障害物を取り去る、規制を緩和することで環境整備は出来ますが、スタートアップがなかなか難しい。ベンチャーキャピタルもなかなか育たない。アメリカと比べても明らかです。そんなときには、官と民がリスクを分かち合う仕組みが必要です。それが、官民ファンドの哲学だと思います。リスクは共有するが、事業がどういう可能性を持つか目利きをするのは民間です。また、官民ファンドは、民が育ったらフェードアウトしていく設定としています。

原発の再稼働については、散々説明してきましたが、民間からは、どんな素晴らしい成長戦略を作っても、エネルギー供給が不安であったら投資ができないと再三言われています。電力料金がどんどん上がっていく、安定的に供給がなされないと、内部留保を投資するときに、外国に投資するか国内に投資するか、その選択の重要な要素となるという意見を再三いただいています。低廉で安定的なエネルギー供給は、産業の基盤だと思います。

（問）今日の総理の成長戦略スピーチの中に、GNI を年平均３％成長、所得にして 150 万円上昇との発表がありましたが、この計算式について、根拠がわかりにくいと言われています。達成可能性をどう考えているのか、また、GNI が増えたからといって、必ずしも個人の賃金の上昇に結びつくこととイコールではありませんが、どう考えているのかお願いします。

（答）GNI、国民総所得の一人当たり 150 万円増加というのは、3%の成長率を見込み、それから、人口減少がありますので、これを考慮して、一人当たりで計算した数字です。もちろん、GNI イコール給与所得ではありません。オール・ジャパンの収入です。しかし、オール・ジャパンの収入が個人に跳ね返れば、個人の給与もその比率か、それに近い比率で増えますので、より良く跳ね返るよう、目配りをして欲しいと経済界には要請をしています。企業収益が雇用者報酬に跳ね返るということが、経済の歯車を回していくということをしっかり認識してもらうためにも、これからも取り組んでいきたいと思っています。あわせて、秋を目途に、政・労・使で、従来の枠組をもう少し拡大して、忌憚なく議論できる場を設けたいと考えています。その場では、企業収益の上昇が賃金に跳ね返ることが好循環を生むことについて、政府側からしっかり説明したいと思っています。

（問）3%の成長率を目指すといいますが、エコノミストからの指摘もあるように、実現は難しいのではないでしょうか。

（答）10 年平均の後半は高い成長が実現できると思っています。過去にもそうした目標を掲げてきました。中には、より高い目標を掲げるべきではと主張する方もいらっしゃいますが、目標を掲げてそれを実現する道程を示し、長期にわたって政府がコミットすることが大事です。今まで何故コミットできなかったかというと、政権がめまぐるしく交代して、その都度リセットされてしまっていたからです。中長期的な目標を見据え、長期にわたってコミットしていくということが大事であって、そのための環境整備をしていきたいと思っています。参議院選挙では安定多数をとって。実行体制をつくりたい。不安定な体制の下でいくら目標を掲げても、実行ができません。我々はしっかりした目

標と実行体制をつくり、長期にわたってコミットしていきたいと思います。

（記者）GNI について、３％よりもっと高くていいじゃないかという指摘もあるとのことですが、では何故３％なのかという根拠を具体的に説明いただけますか。

（答）自民党の公約も名目３％成長を掲げています。与党としてそういう姿勢を示しているところ、政府としても受け止めているということです。日本の基礎体力の可能性からすれば、決して高すぎる目標ではないと思います。実質成長率 2%です。日銀が物価安定目標２％を出しています。物価と GDP デフレーターの関係を紐解いていくと、ばらつきはありますが、過去を平均すると、１ポイント前後となります。実質成長率２％はそう難しい数字ではないと思いますが、これに対して、CPI２％。GDP デフレーター１％であることから、３％となります。

（問）産業競争力会議の今後の運営についてお伺いします。来週取りまとめで一区切りかと思いますが、積み残された課題もあれば、成長戦略の実行なども色々あると思いますが、産業競争力会議は今後、どう進めて行くのでしょうか。開催頻度、目指す方向性、位置付けなど、何かあればお願いします。

（答）来週、もう一度議論します。G8 サミット前の閣議で取りまとめます。第一に必要なことはフォローアップ体制をしっかり作っていくこと。日本経済再生本部の下にフォローアップ体制を作ることが必須です。また、残された課題についても引き続き取り組んでいくと総理が今日仰っていました。成長戦略についてどう対処していくのか、総理と御相談したいと思います。

（問）GNI について、「家計を中心とした成長の好循環」と総理は仰れたが、本当にこれが一番適切な指標であったかは疑問なのですがどうお考えですか。もし日本が空洞化して、海外移転が進んでも、数字は上がっていく。成長戦略では国内向上立地などにある程度の力点があるにもかかわらず、この指標をインディケーターにすることには疑問があるが、どうお考えでしょうか。

（答）これは指標の一つに過ぎず、他にも沢山の指標があります。総理は、それをわかりやすく使われたということだと思います。家計所得で何割アップというのもあるかもしれませんが、明るい未来を描ける数字として選ばれたのではないか。私からこの数字を使って欲しいといったわけではありません。官邸の中で決まったものだと思っています。GNI は、日本が稼ぐということですので、GDP より、GNP に近いと思います。自民党の公約の中で「ハイブリッド型」ということをかつて打ち出しました。外で稼いで、国

内に持ち込んで、それをまた研究開発や生産性の向上に充てて、再度、外に出ていくという双発エンジンです。大事な事は外に打って出ると同時に、国内産業の立地基盤を整え、外からの海外投資を何倍にもするということ。対内直投については、2030 年に残高を 35 兆円にするという KPI もあります。これはまさに、日本国内の経済成長に資するものと思っています。

（問）特区の税制について、法人税の実効税率の引き下げも検討対象に含まれているのでしょうか。

（答）戦略特区は、現在ワーキング・グループで基本設計を行っているところです。基本設計ができあがると、今は総務大臣が担当しているが、これが特区諮問会議において総理の指揮の下、、詳細設計がなされます。法人税の減税も検討対象にはなると思いますし、国家戦略特区は地域振興ではなく、日本経済を持ち上げていくための特区ですので色々な案が出てくると思います。まだ私として何をやるか特定することはできません。

（問）公的・準公的資金の運用について、過去に何度も同様の議論がされていますが、今回はこれまでと違うことが何かあるのでしょうか。また、有識者会議の人選はどうなっているのでしょうか。

（答）これから有識者会議の設計をしていきます。６月中には人選をしたいと思っています。これは、総理や私が方向性を決めるわけではありません。有識者会議では、運用、リスク管理体制のガバナンス、株式への長期リターンの向上のための方策などに係る横断的な課題について検討します。有識者会議を設置の上、秋までに提言をいただくことにしています。今、言えることは以上です。

（問）事業再編のところに、過剰供給構造にある分野での再編の促進とありますが、これは国が指針を策定して是正に向けた取組みを促すための枠組みや失業なき労働移動とあり、実際に取り組むのは民間になると思いますが、そこに国がどのような形で関与していくのか。分野や団体を指定して、国が立法措置を講じるのか、長年の課題だと思いますが、実際にどう動かすのか、教えてください。

（答）仮に秋に臨時国会が開催されるならば、そこに産業競争力強化法（仮称）が提出されると思います。その中には、事業再編や法人版のエンジェル税制等の項目が提案されると思います。政府が調整してどの部門を再編するということではなく、あくまで政府は環境整備を行います。たとえば、損益通算ができないという場合には、事案を限定して、損益通算をできるようにするなどの環境整備を行うことなどにより、動きを梃子入

れしていくということを考えています。

（問）株価の話に戻りますが、今日株価が 13,011 円まで下がりましたが、以前、大臣は 1 万 3 千円を目指すと年末に仰っていましたが、今の水準は適正だとお考えでしょうか。

（答）株価についてはコメント致しません。海外の数値も揺れています。日本の特徴は上がるときも下がるときも振れ幅が大きいということです。実体経済がどこまで整っていくか市場が読み切れていないのだと思います。実態経済が成長路線に入っていくにしたがって、振れ幅は収まっていくものと思っています。

（以　上）